

日 時 令和7年9月6日（土）19:00～20:30

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者（会長）四方 （副会長）高岡、佐藤、河辺

（理事）山口、岡、石田、浅田、酒井、永尾、六反田、中井、神谷、鈴木、大嶽、片倉、岡島、平田（代理）、（欠席：植木）

（事務局）長谷川、岸田、金馬 <敬称略>

冒頭、草津市社会福祉協議会から、令和7年度「赤い羽根共同募金（一般募金）活動（10月1日～12月26日）と歳末助け合い活動（10月1日～12月8日）」の説明と協力依頼を受けた。

1. 審議案件

1) まちづくり協議会令和8年度町内会・自治会の専門委員会体制（副会長説明）

<提案>

全町内会（自治会）から青少年育成委員とふれあい推進委員を選出して貰いたい。来年度専門委員会体制を、交通防犯・環境美化・青少年育成・ふれあい推進・人権教育推進・スポーツ振興・社会福祉としたい。

<提案の背景・理由>現在、本部直轄下に4委員会（ふれあい実行・青少年育成・交通防犯・環境美化）を置き、手上げ方式で運営して来た。その中で、専門委員会と町内会・自治会との繋がり希薄化、活動（例：子どもフェスタ）必要人数の確保困難、町内会長の負担増が顕在化した。現時点、令和8年度に本体制の継続は無理と判断している。

<結論>

本理事会では結論を出さない、採決しない。下記の理事コメントを参照して下さい。

宿題として9月末迄に正副会長会から専門委員会の仕事・役割を理事会メンバーに明示し、それを基に11月1日に討議・審議する。

<理事コメント、順不同>

①本提案には賛成できない。②10月26日開催の子どもフェスタ終了後に討議してはどうか。③これまでの理事会での説明を受け、町内会長として町内会役員数を既に減らし、それを前提とした町内活動を行っている。役員数を減らすという従来説明・方針と真逆。④1年間だけで戻すのは如何なものか、令和8年度はこのままやってみるのはどうか。⑤町内会会長として、町内会で町内会役員数を増やす事（提案）自体難しい。減らす方向は維持して欲しい。⑥令和7年度体制の提案がなされた昨年9月時点で、“無理”と予想していたが、その通りということ。仮に変更を依頼するのであれば、協力できる町内に協力して貰うしかないのでは。⑦負担軽減を目指す（繋がる）との説明を理事会で受けて来たが、町内会役員の実感として負担増との意見が有る。⑧専門委員会の仕事内容（含む会議体）を明示して欲しい、専門委員会によって仕事量に大きな差がある。青少年育成・交通防犯の仕事量が少ない。⑨その仕事内容によるが、兼務の可能性を探るのはどうか（町内会役員数を現状から増やさずに）、例えば交通防犯と青少年育成、副会長とふれあい推進。⑩現状、若草地区では町内会の環境美化委員の仕事量が多い。一方、かがやきの丘・コージガーデンでは外部委託も利用している。

2) 学区環境美化予算から町内会（自治会）へ配分（四方環境美化学区コーディネート代表）

一斉清掃時のお茶代として（1回分、各町戸数×単価100円）を全町内に支払う。戸数は本年4月時点（单身・家族マンションを除く）。総額179,200円。複数の清掃時にわたる利用も可。

⇒承認（挙手多数）

2. 報告・連絡事項

➤ 子どもスポーツフェスタ（10月26日（土））（四方会長より）

概要の説明（10月1日に案内ビラが各戸配付）と各町内会への協力依頼（ボランティア参加）がなされた。

➤ 町内会退会者への取組み（理事から）

町内会退会者への取組みの一つとして、協力金を町内会に納付頂くことを検討している。その取組み法/実行法、協力金額等について、他町内会での状況の問合せがなされた。本取組み実行済みの各町内会（自治会）から情報が共有された。

➤ 人権教育推進委員会から町内会長宛てに、9月27日開催の第3講座・第4講座への出席依頼があった。ただ、事前草刈り等の町内会行事が既に入っている場合、担当役員だけの出席で結構ですとのコメントが有った。

➤ 学区社会福祉協議会は、広報誌を年1回だすことにしました。第1号を志津南 NEWS10月号と一緒にでの配付をお願いします。

3. 理事会予定

- ・第4回（臨時）理事会：11月1日（土）19:00 から
- ・第5回（臨時）理事会：令和8年1月10日（土）19:00 から
- ・第6回理事会（新旧合同）：令和8年3月15日（日）10:00 から

以上